

受講に際する同意書

(受講申込みの前に必ずお読みください。)

下記の内容をお読みいただき、受講申込書に同意の上、受講申込みを行ってください。

1. 本人確認について

開講日に、次のいずれかの方法でご本人確認をします。身分証明書をご提示いただけない方は受講をお断りします。

<身分を確認できるもの>

- | | | |
|-----------------------|------------|----------------|
| ・ 運転免許証の提示 | ・ パスポートの提示 | ・ 健康保険証の提示 |
| ・ 年金手帳の提示 | ・ 在留カードの提示 | ・ 住民基本台帳カードの提示 |
| ・ 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出 | | |

2. 受講申込みについて

- ・ 当研修では添削課題や筆記試験があるため日本語の読み書きが出来ない方の受講はお断りさせていただきます。
- ・ 受講申込み人数が5名以下の場合は開講を中止します。
- ・ 受講申込書に記入する氏名・生年月日は、身分証明書に合わせて正しくご記入ください。
- ・ 受講申込書に記入する住所は、お住まいのご住所をご記入ください。(身分証と異なっても可、勤務先不可)
- ・ 案内書類等の送付先をご自宅以外の住所を希望する場合は申込書の空いているスペースにその旨ご記入ください。

3. 修了の条件(受講の取り消し)

- ・ 講義の欠席による振替受講は2日までとさせていただきます。3日以上欠席は受講の取り消しとします。
 - ・ 生活支援技術の評価で修了評価基準に到達できなかった場合は再受講で再評価をしますが、再評価でも修了評価基準に到達できなかった場合は修了が認められません。
 - ・ 筆記試験は100点満点中70点以上を合格とします。不合格となった場合は再試験を行います。再試験は1回までとします。再試験に不合格となった場合は修了が認められません。
 - ・ 本研修の修了年限は8ヶ月とします。期限を過ぎると修了が認められません。
 - ・ 次の行為を行う受講生は受講の取り消しの対象となります。(※その場合の受講料の返金は原則いたしません。)
 - * 添削課題を自力で行っていない。(模範解答丸写しや他の受講生どおし写しあった場合)
 - * 学習意欲に欠ける。(講義中の居眠り、講義中講義に関係のない事をしているなど)
 - * 他の受講生に迷惑をかける行為をした場合
- セールスや勧誘、暴言、ストーカー行為、講義を妨害するような発言や行為、他者への誹謗・中傷など

4. 受講料について

受講申込書を受付後、「受講決定通知書」を送付します。受講料は受講決定通知書に記載されている指定期日までに指定講座へお振込みしてください。受講料のお振込手数料はお客様のご負担でお願いします。

5. 受講料の返金について

やむを得ない事情により研修を受講できなくなった場合の受講料の返金は次のとおりとします。

- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| ・ 受講開始3日前まで(教材未使用で返却) | <u>事務手数料¥3,000と振込手数料を差し引いた金額を返金</u> |
| ・ 受講開始3日前まで(教材を使用) | <u>事務手数料¥10,000と振込手数料を差し引いた金額を返金</u> |
| ・ 受講開始3日前から当日まで | <u>事務手数料¥30,000と振込手数料を差し引いた金額を返金</u> |
| ・ 受講期間中 | <u>原則返金しません</u> |

6. 次の事項は別途手数料がかかります。

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| ・ 添削課題の再添削手数料(添削課題の不合格) | <u>1科目につき 500円</u> |
| ・ 生活支援技術の再受講料(技術の不合格) | <u>1科目につき 500円</u> |
| ・ 実習のキャンセル・再実習手数料(実習の不合格・欠席) | <u>1回 2,000円</u> |
| ・ 個別の筆記試験料(筆記試験の欠席) | <u>1回 1,500円</u> |
| ・ 再試験手数料(筆記試験の不合格) | <u>1回 2,000円</u> |

7. 個人情報のお取扱について

- ①受講者の個人情報については、講座に関する連絡事項や運営においてのみ使用するものとし、個人情報保護法に沿って厳重に管理いたします。
- ②個人情報を受講者の同意なく当スクールの事務局以外の第三者に開示することはありません。
- ③研修修了後、修了者名簿は愛知県に提出され管理されます。